

低体重児出生届



ご出産おめでとうございます

低体重児出生届の記入方法

母子保健法では、体重 2,500g 未満の赤ちゃんが生まれた場合、その保護者は、すみやかに乳児の現在地の市町村に届け出ることであります。

大館市では、赤ちゃんの健康状態などを考慮し、必要に応じて保健師がご家庭を訪問し、相談を受けていますので、別添の用紙に必要事項を記入して、健康課（保健センター）へ届け出くださるようお願いいたします。（郵送可）

低体重児出生届は、母子健康手帳の「妊娠中の経過」および「出産の状態」をご覧の上、ご記入願います。

また、参考事項の欄には、相談したいことなどを記入ください。

【届出・お問い合わせ先】

大館市福祉部健康課
母子保健係

〒017-0897

秋田県大館市字三ノ丸 55 番地
(保健センター内)

☎ 0186-42-9055



乳児	氏 ^{ふりがな}	個人番号		
	現 在 地	〒 (電話)		
	出 生 場 所 (医療機関名)	(電話)		
	出 生 日 時	令和 年 月 日	午前 午後 時 分	
	在 胎 週 数 (妊 娠 期 間)	週 日	第 子 単胎/多胎 (胎)	
	出生時の体重・身長	体重 身長	グラム センチ	性 別 男 ・ 女
	退 院 (予 定) 日	令和 年 月 日 (予定) ・ 未定		
産婦	氏 ^{ふりがな} 名 および 年 齢	(歳)	個人番号	
	住 所 地 (住民票所在地)	〒		
	退 院 後 の 居 住 地 (上記と異なる場合)	〒 方		
	連絡可能な電話番号			
参考事項	(お子さんの様子や心配なこと、相談したいことなどを記入してください)			
母子保健法第 18 条に基づき、低体重児の出生を届出ます。 令和 年 月 日 届出者住所 氏名 (自署または記名押印) 乳児との関係 電話番号 大 館 市 長 様				

記入上の注意

- ・「現在地」の欄は、現在所在する場所を記入してください。病院等に入院しているときは、その住所名を記入してください。
- ・「住所地」の欄は、住民票上の住所を記入してください。
- ・「居住地」の欄は、現在居住している住所を記入してください。帰省している場合は帰省先等を記入してください。